



新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大防止策 および緊急事態宣言発令時の方針について

加工食品の製造販売を展開する石井食品株式会社（本社：千葉県船橋市、代表取締役社長 執行役員 石井智康、以下 石井食品）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、在宅勤務・特別有給休暇付与などを活用し感染防止に努めております。情勢も刻々と変化している状況ではございますが、政府が緊急事態宣言を発令し各自治体が措置を要請した場合や従業員に陽性反応が出た場合に備え、当社の方針を下記のとおりご報告いたします。

皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■新型コロナウイルス感染症に関する現在の対応

- 全国3工場（千葉県、京都府、佐賀県）における工場見学の停止
- 石井食品の主催するすべてのイベントの停止
- 従業員が37.5度以上の発熱もしくは強いだるさや息苦しさを発生した場合は、欠勤扱いとせず特別有給休暇として出勤停止とする（4月30日までの時限措置）
（出勤停止期間中は自身の体温を計測し、会社へ報告する）
- 従業員の同居人が37.5度以上の発熱もしくは強いだるさや息苦しさを発生した場合は、欠勤扱いとせず特別有給休暇として出勤停止とする（4月30日までの時限措置）
- 在宅勤務が可能な社員についてはリモートワークを推奨する
- 業務において不急な外出・出張をしない

■緊急事態宣言発令時の方針

- **従業員の健康の維持、確保**
- **持続可能な生産・供給の維持**

上記2点の両立を目的とし、緊急事態宣言が発令された場合にも食料品の供給が止まらないよう、可能な限り継続した商品の生産・供給を行います。

但し上記の目的を成り立たせるため、製造商品の絞り込み・生産数量の制限を行う可能性がございます。他工場からの応援供給も実施しますが、万全の生産体制ではないためいただいた注文に対してすべてをお受けできない場合、地域を限定し出荷する・御得意先様に協力いただき本部発注による輪番納品を行う・商品の欠品・納品の遅れなどのご迷惑をおかけする可能性があることをご了承ください。

■従業員が感染した場合の方針

当社で勤務する従業員がPCR検査でコロナウイルス陽性と認められた場合は、速やかに情報を公開するとともに地域の行政・保健所にも報告を行い、汚染区域については生産を一時取りやめ専門家による施設内の消毒実施後、行政の指示に従い濃厚接触者や経過観察者を除く従業員で再開を検討します。濃厚接触者については14日間出勤停止とし、体調を確認しながら保健所の指示に従い対応を行います。

なお商品自体は加熱した半製品を袋詰めし、その後加熱殺菌をしているため問題はないと考えております。

■新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応

上記対応は国（政府・関係省庁）および各都道府県等の指示に従いながら期間の短縮・延長、内容の見直しを随時行ってまいります。石井食品はお客様および勤務する従業員の安全確保のため、新型コロナウイルス感染症に関する状況を注視しながら今後も必要な対応を実施します。

お客様および関係者の皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■石井食品について

1946年千葉県船橋市にて佃煮製造を開始し、真空包装品・煮豆小袋を発売。その後1970年には業界初の調理済みハンバーグ「チキンハンバーグ」を発売。1974年には、『イシイのおべんとクンミートボール』でおなじみの「ミートボール」を発売。その他幅広い加工食品を展開しています。素材本来の美味しさを最大限に引き出すため「無添加調理^(※)」に取り組んでおり、味や色そして食感など素材のもつ本来の力を生かす調理と技術・本物の美味しさの追究を行っています。

※当社での製造過程においては食品添加物を使用しておりません

■会社概要

- ・名称：石井食品株式会社
- ・所在地：〒273-8601 千葉県船橋市本町 2-7-17
- ・代表者：代表取締役社長 石井 智康
- ・設立：1945年(昭和20年)5月
- ・資本金：9億1,960万円(東京証券取引所第二部上場)
- ・HP：<https://www.ishiifood.co.jp/>
- ・通販サイト「ダイレクトイシイ」<https://shop.directishii.net/>